

各部・課長あて

市 長

### 令和4年度（2022年度）予算編成方針について

このことについて、下記のとおり予算編成方針を通知する。

#### 記

#### 国の動向

9月の内閣府の月例経済報告では、『景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。』としている。

このような状況のもと、令和3年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」では、ポストコロナの持続的な成長に向け「グリーン社会の実現」「官民挙げたデジタル化の加速」「日本全体を元気にする活力ある地方創り」「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」を4つの原動力と位置づけ、これまでの課題を一気に進める好機であるとしている。

なお、新たな政府による政策発表について注視する必要がある。

#### 本市の財政状況

本市における財政状況は、令和2年度決算において、財政の健全性の判断基準である実質公債費比率で5.3%、将来負担比率で29.2%と、早期健全化基準を大きく下回る優良な状態を維持しているものの、財政の弾力性を示す経常収支比率においては87.4%と、前年度に比べ2.3ポイント後退するなど厳しい状況となっている。

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、先行きは依然として不透明である中、飲食・観光・交通関連など深刻な状況が続いていることから、本市としても、ワクチン接種に全力で取り組むとともに、市財政において、今後における財源確保に留意しつつ、諸事業の執行についても、再度、効果や必要性を見極め抑制していくことが肝要である。

## 予算編成に当たっての基本的な考え方

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から予算編成に向けた国の動き出しが1カ月程度遅れていたが、本年度は例年並みの動き出しとなっているため、国・県等の動向について常に注視し、迅速かつ的確に本市の予算要求に反映していく必要がある。

令和4年度当初予算は、「第5次三島市総合計画」の2年目となることから、初年度の進捗状況を鑑み、PDCAサイクルをまわす中で、市の重要施策である「ガーデンシティみしま」「スマートウエルネスみしま」「コミュニティづくり」の3つの柱とともに、国際的な目標であるSDGsにおける位置づけについても意識し、最少の経費で最大の効果を発揮できるよう、強力で進めていくものとする。また、「スマート市役所」として、常にDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進を念頭に置き、市民の利便性向上に努めること。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生活様式や社会経済情勢などが劇的に変化する中、レジリエンスを発揮し、市民等のニーズに応えつつ持続的に発展をしていくためには、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた、新たな取り組みが必須となることから、より精緻な事業の取捨選択、適正な配分はもとより、「今までやっていた事業だから継続する」といった考え方は捨て、実行する価値の是非まで踏み込み取り組まれたい。

なお、当初予算は、年度間のすべての収入と支出を見込んだ年間総合予算として、次の事項に十分留意した予算編成を心がけること。

### 1 事業見直しの徹底

事業の優先度を明確にし、市民の生命・財産を守る事業や、より効果が高い事業に対してヒト・モノ・カネを集中できるよう、事業の廃止・凍結・縮小など大幅な見直しを図ること。

### 2 働き方改革に沿った事業の見直し

事業の必要性を十分に精査し、真に必要と判断した事業についても、従前の手法で実施するのではなく、「スマート市役所」として、常に作業効率の向上を図ること。

### 3 経費節減の徹底

すべての事務事業には、市民の皆様に納めていただいた大切な市税が使われていることを念頭に、効率化と合理化に努めるものとし、特に一般行政経費については、令和3年度当初予算を上限とし、義務的経費についても、真に必要とするものを十分精査した上で予算要求すること。

### 4 最新情報の収集

編成過程において、新たな政策決定がなされたものや、国・県の予算案、制度改正等が判明したものについては、予算編成途中でも適宜修正するため、動向を注視し、最新情報の収集を的確に行うこと。

なお、新型コロナウイルス感染症対策についての情報は、特に注意を払うこと。

### 5 特別会計・企業会計について

一般会計に準じて予算編成を行い、企業性格を十分に発揮した適正な収入の確保と、より一層の経営の合理化による経費節減を図り、独立採算の原則を順守すること。

なお、各保険料や使用料の収入未済は、負担公平の原則を崩すことから、その縮減に努めること。

## 歳入に関する留意事項

### 1 財源の的確な確保

新型コロナウイルス感染症の影響が不透明ではあるが、可能な限りの精度で予測を行い、極端に過大・過小な要求とならないよう留意すること。

市税をはじめとする徴収金の収納率の向上を図ることはもとより、市有財産の有効活用や広告事業の一層の拡充に取り組むなど、既成の概念にとらわれない新たな自主財源の創出に努めるとともに、クラウドファンディングの積極的な導入を図ること。

また、積極的にあらゆる支援制度を模索し、特定財源の確保に取り組むこと。

## 2 国・県支出金

国・県の予算編成の動向、制度改正について最新の情報収集に努め、補助対象となる事業を単独事業で行うことのないよう十分留意すること。

なお、既定の補助対象事業が廃止・縮減された事務事業への一般財源の充当は、原則行わない。

## 3 使用料及び手数料

受益者負担の原則から、現状の社会経済情勢に則した適正料金への見直しを行い、市民負担の公平を図ること。

施設の使用料等については、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、稼働率の回復に努めること。

## 4 市債について

市債は、その償還が後年度の大きな財政負担となるとともに、財政健全化判断比率に影響を与えることから、その充当事業の投資効果について十分な検討を行い、慎重な対応に努めること。

## 歳出に関する留意事項

### 1 会計年度任用職員

業務棚卸等による事務の整理・改善を進める中、その必要性について明確な根拠のもと要求することとし、原則として増員は認めない。

勤務形態については、パート勤務を基本とし、フルタイム勤務は必要最小限とする。

なお、単に事務量の増加による新規要求及び課内経理事務補助要員の要求は認めない。

### 2 旅費

必要性を十分検証するとともに、一人で行くことを原則に厳しく抑制する。

web 会議やリモート研修の活用など、新型コロナウイルス感染症対策と併せて旅費の抑制に努めること。

### 3 委託費

行政関与の必要性、委託の効果、事業の公平性や緊急性を再度検討し、最小限の要求とすること。

### 4 扶助費

国・県の施策によるものは、制度改正等の動向を注視し的確な見積りを行い、市の単独施策によるものは、制度の改廃を含めその在り方を十分検討し、適正な支援となるよう努めること。

特に、対象人数、単価の積算に当たっては、本市全体の一般財源の配分に大きく影響するため十分に精査すること。

### 5 投資的経費

今後、多額の市債発行や一般財源を要するファシリティマネジメント関連の事業が控えていることから、事業の必要性、緊急度、投資効果等を十分検討し、真に市民が必要とする事業を重点的に選択し要求すること。

なお、総合計画に掲載のない大規模修繕・改修は原則認めない。

## 6 補助金・負担金

すべての補助金・負担金について、引き続き廃止又は一時凍結を検討するとともに、継続するものについては、金額の見直しを図ること。

また、市単独補助金については、補助金ガイドラインを活用する中で、新型コロナウイルス感染症の状況も考慮し、年度を限定した縮小・中断などを継続すること。

## その他

上記以外にも、予算編成事務説明会での配布資料等を熟読の上、予算の要求をすること。